

地域公共交通計画変更認定申請について（車両減価償却費等国庫補助金） ～のるーと広陵元気号の車両の取得及び乗降場所の変更・追加～

1. これまでの経緯

のるーと広陵元気号の運行車両につきまして、令和7年度に車両を小型化する予定でしたが、車両取得の見込みが立たず、令和8年度に実施することとしておりました（令和8年1月5日付け書面で報告）。

令和8年2月25日付けで各自動車ディーラーに対し、令和8年度に車両取得の見込みが立つのかを確認したところ、1者から車両取得の見込みが立つ旨の回答がありました。遅れていた車両の小型化に伴う乗降場所の変更を早期に行うため、車両取得を行うに当たり、地域公共交通計画変更認定申請について、ご審議いただきたいと存じます。

なお、取得見込みの車両は「**トヨタ・ハイエースワゴン GL**」〈乗車定員10人〉です。

2. 補助金申請について

①国庫補助金「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（車両減価償却費等国庫補助金）」（補助率1/2）

本日ご審議いただき、本協議会の承認をいただいた後、奈良運輸支局へ補助金申請予定。

②奈良県補助金「公共交通基本計画推進支援事業」（国庫補助金分を除いた分に対して補助率1/3）

令和8年2月6日付けで奈良県へ補助金申請。令和8年3月2日に選定委員会にて事業説明を行い、現在奈良県において審査中。

R8.2～4

R8.4～

R8.6

R8.7～

R8.10(予定)

補助金申請

車両購入事業者決定

議会上程

車両ラッピング施工

再編運行

○国・県へ補助金申請

○物品購入審査会

○ラッピング施工

3. 乗降場所の変更・追加について

車両の小型化に伴い、現行車両での課題（①交通規制により進入できない箇所があること、②住宅密集地で道路が狭いなど必要な箇所に乗降場所が設定できていないこと）を解決するため、乗り入れ・設置可能となる乗降場所を変更・追加します。乗降場所の変更・追加につきましては、地元区・自治会の代表者、運行事業者（株愛和）、電話オペレーター（社会福祉協議会）と意見交換の上、検討することとします。

R8.4～8

R8.6～8

R8.10(予定)

意見交換・検討

現地調査

事前報告・フィードバック変更

再編運行

○関係者との調整

○バス乗り入れ

○協議会開催